

## 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和3年1月1日から令和7年12月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性の育児休業の取得者を現状より改善する

<対策>

- ・令和3年1月 法に基づく諸制度の調査。
- ・令和3年3月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する。
- ・令和3年5月 社員に周知を図る。
- ・令和3年11月 社員に再度周知を図る。